



NO. 262
2015.12.11

発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.network/

連年にわたる定削の結果 地整の職員は13,520名も削減

国家公務員の定員削減は、昭和43年の第一次定員削減から始まり、現在も続けられています。その結果、地方整備局(旧地建)の予算定員は、昭和42年度との比較で半数近くの13,520名もの定員が削減されています。

その結果、歪な職員の年齢構成を生みだし、全国に400以上の係長などの空きポストを生み出しています。職場では、空きポストの業務を他の職員がカバーせざるを得ず、慢性的な超勤、メンタルによる病休者の増加につながっています。

また、「部下無し係長」も増えていきます。係員の状態でありながら仕事の責任だけは「係長」という状況になっており、転勤が多い・超過勤務が多い・給与との不安・先行き不安・上司とのコミュニケーションの問題などから、係長・係員の退職が後を絶たない原因にもなっています。

事務所の空きポストを埋めるため、出張所係長に併任が掛けられ、結果的には出張所が手薄となり、事故や災害時には出張所が初動体制で動きませんが、十分な対応が出来なかつたり、出

張所の窓口業務に支障をきたし、出張所業務が遅延したりしています。

慢性的な職員不足は、現場にない技術職員、組織的でなく個人で業務を担当、相談したり業務を見たりする先輩がいらない等の状況を作り出し、職場に多数

地方整備局(旧建設)の職員数の変化

	1967年	1981年	2000年	2013年	2015年	削減数
	昭和42年	昭和56年	平成12年	平成25年	平成27年	
職員数	30800	24480	20060	17580	17280	13520

1968年より第一次定員削減計画
職員数は、各年度予算書より積み上げ

全国空きポストの実態

事務所 係長	出張所 係長	専門員 等
131	173	108

出しています。

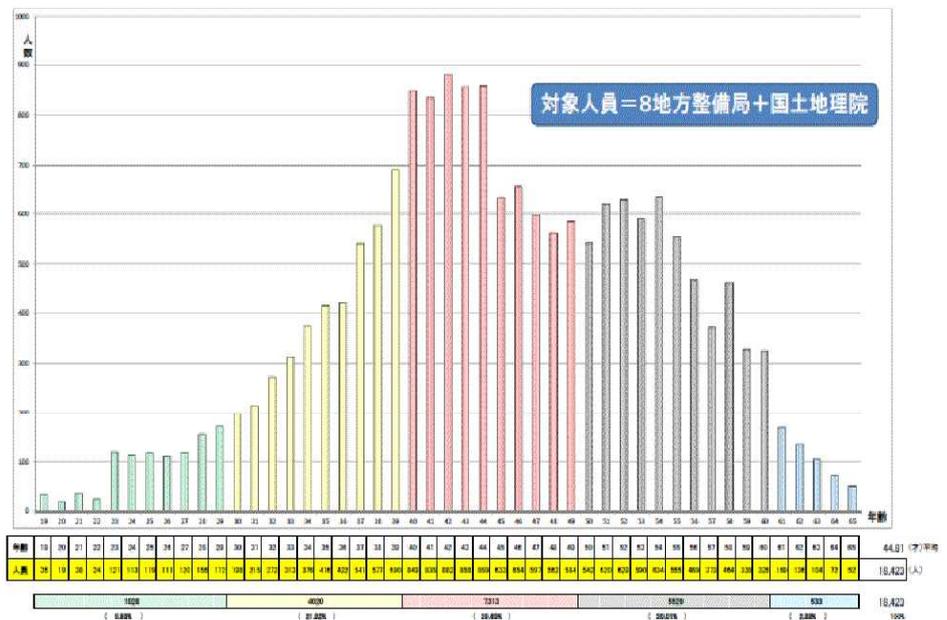
発注者支援業務は、政府の推進の下、事業費に粉飾されて年々拡大しています。この問題は、「職員の経費との比較で事業費(国費)の無駄遣い」「技術力の低下」に止まらず、公共事業の品質確保にも関わる重大な問題を生み出す可能性があります。

頻繁な設計変更をもち、質問を受けながらも、任せられない設計担当や係長、現場技術員と一緒でないとい現場に行かない監督職員を生み

配置(事務所によっては、職員以上)されている支援業務により、技術力の継承不足。発注側の技術力の低下は、受注側の技術力の低下を容認することになり、設計業務の成果が近年、著しく熟度が劣悪となり、



行(一)職員 年齢別人員分布表(再任用職員含む) H26.7現在



これ以上職員は減らせない
声を大にして訴えましょう

国民に安心して使って頂く安全で高品質な社会資本を提供するために、もうこれ以上職員は減らせないと声を大きくしていきたい。

適切な施工監督や完成検査を遂行するために、組織的な技術力の継承がされ、自らが技術力を磨くために、職員の増員を訴えていきましよう。

第22回全国建設研究・交流集会開催

平和をまもり復興を実現する未来ある地域の発展を 全国から356名が参加

第22回全国建設研究・交流集会は、11月29日、30日の2日間、福島県いわき市において開催され、全国から356名の仲間が参加しました。

集会は「平和をまもり復興を実現する未来ある地域の発展を」を働き生活できる建設産業のルールを作るをテーマに、一日目を常警市民会館で全体会を開き、二日目にはスバリソートハウイアンスで分科会などが行われ、バスによる現地視察も行われました。

【参加者の声】

東北支部 土田執行委員

1日目は常警市民会館での講演等。印象に残ったのは福島県労働組合連合会・労働相談センター副所長 小川英雄氏の「除染労働者の実態」。賃金不払いがあるとは聞いていたが、こんなにひどいとは。1日休むと5万円の罰金を取られる、やめると損害賠償を請求すると言われ社長の入れ墨を見せられたり、けがをしても労災をみ消されたりという状況があるようです。



2日目は現地視察

に参加。浪江町から国道6号を南下し、途中、富岡駅前の様子を見てきました。震災後、警城国道にいたこともありますが、6号沿線以外に足を踏み入れるの初めて。富岡駅は津波の被害により、駅舎は流され、駅前の商店も被害を受けたまままで残っている状況。最近ようやく富岡町も本格的な除染がはじまり、今後は、少しずつ片付けられていくでしょう。いわき市にある道の駅「よつくら港」にもよりました。そこで、全国から集まった人たちが地元のものを買っている姿を見てもうれしく感じました。



このような機会に全国の方が福島県を訪れ、実際に見ることで、福島の実状を正しく理解すること、風評被害払拭につながればと思います。

加藤中央執行委員

本集会は、建設産業に働く「民と官」の労働者が一堂に会して「戦争態勢に入れば、真っ先に建設労働者が動員される」という情勢のもと、3年続けての福島県での開催でした。労働組合の集いにゼネコン団体である日建連からの特別報告もあり、ヒックリホンでしたが、建設業界の健全な発展を願う役員もいることに勇気づけられました。

私は二日目に「復興の現状と課題」という分科会に、被災三県と言われる岩手・宮城・福島から復興の現状が報告されましたが、県と自治体が被災者に寄り添う岩手県、冷たい県政の宮城県、原発被災が重なり別次元の福島県と各々違う課題が浮き彫りになり、同じ日本なのに被災者補償すら違う現状に「国の無責任」を痛感。100キロ以上も離れた放射線も低いのに福島県だからという風評被害を訴える参加者。安全だからと暮らしてきたのに、今頃になって除染が始まることに怒る参加者。仮設住宅から集いに参加した寡黙な参加者。震災復興募金箱と同じように忘れ去られようとしている大震災。自分で何が出来るか？考えさせられました。

2015年度人事院勧告の 完全実施を閣議決定

今後は、交渉回答実施を迫ります

政府は12月4日、8月6日に人事院が行った給与に関する勧告(月例給1,469円・0.36%、一時金0.1カ月の改善及び職員勤務時間の改定に関する勧告(新たな「フレックスタイム制」の導入)について、勧告どおりに実施することを閣議決定しました。

今年度の勧告について二オンは、賃金の改善が生活改善に遠く及ばないこと、実態を踏まえた上で、定年延長、フル再任用になっていないことや勤務時間の変更を労働組合との交渉なく一方的に勧告したことについて問題であると人事院に申し入れを行ってきました。同時に内閣人事局交渉の場でも同様の追及を行ってきました。こうした経過の中で今回の閣議決定が行われましたが、内閣人事局交渉で、フル再任用問題について「実態を伺ったので人事課(国交省)に状況を伺って一緒に課題を検証していきたい」、さらにはフレックスタイムの全職員への強制反対について「強制しないことが重要」「法律とは別の形、文書などで徹底する」との回答を得ていますので、今後の内閣人事局との交渉でその実施について追求していくこととします。



